

意見書案第7号

神奈川県警察職員公舎の建設に関する意見書

神奈川県は、平成20年3月末に閉校となる予定の神奈川県立川崎高等職業技術校の跡地に、神奈川県警察本部の職員公舎を建設することとしている。

県警察職員公舎の現状については、老朽化が進み、順次整備を図る必要性があるため、当該跡地に公舎を建設することについては理解をすするところである。

しかしながら、県施設が相対的に少ない本市にあって、県立川崎高等職業技術校は、同校のグラウンドや体育館などの開放を通じ、多くの市民が利用している実状があり、地域開放機能の存続を願う周辺地域住民の声は大きなものがある。

よって県におかれては、県立川崎高等職業技術校跡地における県警察本部の職員公舎建設に当たって、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 敷地内に、地域住民が集会所として利用できる場の確保に努めること。
- 2 敷地内に、法令に定められた基準を踏まえ、市民に親しまれる、できるだけ大きな地域開放型の公園整備に努めること。
- 3 建設計画や進捗状況の詳細等について、地域住民に対する情報提供に努めること。
また、建設工事に伴う地域住民への影響に十分配慮すること。
- 4 近隣建物の日照に十分配慮した整備に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事

あて

神奈川県警察本部長